

第1部 13:30~15:00

「なにをすればいい？」

働き方改革関連法」

講師:道後労務事務所 社会保険労務士

中村 淳子氏

チェックリストやディスカッションを通して、自社の「働き方改革」の取り組み状況や今後の課題を確認します。

その後、働き方改革関連法の施行に伴う「事業者に必要なポイント」や「今後の導入スケジュール」「注意点」「よくある相談事例等」について、社会保険労務士がわかりやすく解説します。

自社において【何をどのように行う必要があるのか】が分かります！



第2部 15:00~15:30

「福利厚生と事業者向け

補助金の活用」

講師:ワーク Com 松山 職員

松山市役所 職員

ワーク Com 松山（松山市勤労者福祉サービスセンター）の制度の紹介と活用方法をお話しします。また、[松山市の企業・事業者向け](#)の各補助金（下記参照）についてご説明します。

■正規雇用奨励金

■求人情報発信補助金

■人材育成事業補助金

■RPA 導入支援補助金



「待ったなし！働き方改革関連法 活用しよう！事業者向け補助金」セミナー申込書

FAX でお申し込みの場合は下記に必要な事項をご記入の上、送信ください。

電話・ホームページからの申し込みも可能です。

FAX:089-948-8036

TEL:089-948-8035 HP:<http://www.mirajob.jp>

企業名		部署	
参加者氏名		役職	
住所	〒		
TEL		FAX	
E-mail			